

第

4629
号



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2012年)平成24年 12月 11日 火曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 平成 23 年の調査事績

Q：平成23年の調査事績が公表されたようですが、どんな内容だったのですか？

A：次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成23事務年度の法人税等の調査事績が公表されました。

概要は、次のとおりです。

①法人税

大口・悪質な不正計算が想定される法人など、調査必要度の高い法人12万9千件（前年対比103.1%）について調査されました。このうち、非違があった法人は9万2千件で、申告漏れ所得金額は1兆1,749億円、追徴税額は2,175億円でした。

②消費税

法人税との同時調査で12万件（前年対比103%）について実地調査されました。このうち非違があった法人は6万6千件で追徴税額は458億円でした。

③源泉所得税

源泉所得税の調査は、17万4千件（前年対比103%）の源泉徴収義務者について実施されました。このうち、非違があった源泉徴収義務者は4万6千件で追徴税額は336億円でした。

④無申告法人

無申告法人に対する調査は6千件で、追徴課税が法人税68億円、消費税58億円でした。

⑤無所得申告法人

黒字でありながら赤字を装って申告していた法人に対する調査は5万5千件で、追徴課税が法人税356億円、消費税175億円でした。

